

賢明幼第 20-017 号
2020 年 5 月 7 日

保護者の皆様

賢明学院幼稚園
園長 中原 道夫

臨時休園の再延長について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた臨時休園に、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言の発令を受け、5月 7 日（木）から 5 月 8 日（金）までの間、臨時休園の措置を取っております。5月 11 日（月）より幼稚園を再開する予定でしたが、緊急事態宣言が延長されました。現在、小学校以上の教育機関には、行政より来週以降、分散登園等の対応について発表がありましたが、幼稚園については詳細の発表がありません。本園では緊急事態宣言の延長を受け、下記の通りの対応を決定いたしました。その後につきましては、行政からの指示が決まり次第、保護者の皆様にお知らせいたします。

なお、今後の幼稚園再開に向けて、子どもたちの心身のケアと、生活リズムを取り戻すことを目的に、最初の 1 週間程度は、クラスや学年毎に分散し自由登園日を考えております。分散登園後に、学級開き日や新入生登校日（入園式）を執り行う予定です。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○臨時休園の期間延長について

5月 11 日（月）から 5 月 15 日（金）まで

○預かり保育について

預かり保育実施時間は 8:00 から 18:00 までとし、すでにお申込みが済んでいる方を対象に行います。キャンセルは受付ますが、追加申し込みはできません。また、医療従事者や一人親家庭などで休むことが難しい方を対象に行います。

保護者皆様にはご不備をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

○今年度の車登録の申請を kenmei.info で受け付けます。アンケートにご協力をお願ひいたします。